

令和5年度予算施政方針

下諏訪町長 宮 坂 徹

令和5年度の予算案のご審議をお願いするにあたり、町政運営に対する所信の一端と主要な施策についてご説明申し上げ、町民の皆様並びに議員の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

我が国の経済は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつあり、緩やかな持ち直しが続いてはおりますが、ロシアによるウクライナ侵攻を背景とした国際的な原材料価格の上昇や、エネルギー・食料価格の高騰など、経済を取り巻く環境には厳しさが増しており、今後の動向に注視していかなくてはなりません。

このような状況の中、政府は、国民生活と事業活動を守り抜くとともに、景気の下振れリスクに先手を打ち、経済を民需主導の持続的な成長経路に乗せて、経済対策の効果が最大限に発揮されるよう万全の経済財政運営を行うとしています。

迎える令和5年度は、私にとって就任3年目となる年であります。昨年、コロナ禍で開催された御柱祭は、山出し祭の最大の見せ場である木落しが中止になったものの、里曳き祭においては氏子の皆様をはじめ、様々な方々のご尽力により、人力による曳行と建御柱を無事に行うことができました。この諏訪人のパワーをコロナに打ち勝つ原動力として、町民の皆様が笑顔で暮らし、「住みたいまち、元気な声がひびくまち」が実感できるまちづくりに向けた施策を着実に進めてまいり所存です。

予算編成にあたっては、まちづくりの指針となる「第7次総合計画」及び「未来を創る総合戦略」を基本とし、地方創生の更なる推進を図るとともに、公約として掲げた8つの重点施策の着実な実施と安心・安全で魅力あるまちづくりに向け、全職員が一丸となって積極的に取り組むよう指示をしてまいりました。

それでは、令和5年度下諏訪町一般会計、特別会計、企業会計、それぞれの予算案についてのご審議をお願いするにあたり、施政方針を述べさせていただきます。

一般会計の予算総額は80億6,500万円で、前年度比0.4%、3,500万円の減となります。

予算の概要としましては、事業の必要性和優先度を考慮するとともに、国・県の補助金等の財源を確保し、交付税措置のある有利な起債や目的基金の活用を図りながら、北小学校の照明設備の改修、総合文化センターの実施設計、下諏訪体育館の非常用電源の改修、高木橋の架け替え、道路関連事業などの投資的事業を実施するほか、増加の一途にある社会保障関連の経費も十分措置しながら、子育て、教育、健康、防災などの各種事業を精力的に推進し、多様な住民要望にも配慮した予算としたところです。

それでは、歳入の主なものについてご説明いたします。

町税総額としましては、前年度比1.0%、2,400万円増の25億2,200万円を計上いたしました。

主要3税現年課税分のうち個人町民税は、引き続き人口減少は見られるものの、所得環境が上向き傾向である状況などから1,450万円の増、法人町民税は、燃料費や原材料費の高騰により厳しい状況ではありますが、受注に対し落ち込み傾向が見られないことから300万円の増、固定資産税は、引き続き土地価格の下落により、320万円の減と見積もりました。

地方交付税は、国において地方交付税の総額を、前年度の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとしていること、また、令和4年度の交付実績も考慮する中で、1億3,000万円増の21億5,000万円と見積もりました。

国庫支出金は、前年度比19.6%、1億4,274万1千円減の5億8,558万9千円となっておりますが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や、コロナウイルスワクチン接種体制整備に関連する補助金が、本年度は措置されていないことによるものです。

繰入金では、公共施設整備基金から伏見屋邸土蔵保存整備、北小学校プール修繕、中学校の電話設備改修などへ6,425万7千円、地域開発整備基金からは道路新設改良事業や高木橋改良事業などへ1億1,197万3千円、社会福祉基金からは福祉タクシー等助成などへ4,330万円を充当して、目的基金を有効活用いたします。

また、ふるさとまちづくり基金からは寄附者の希望に添った事業に1,277万7千円、こども未来基金につきましても、こどもの教育支援など必要な経費に対して410万円を充当いたします。

なお、本年度においても財政調整基金からの繰入れは見込まず、引き続き健全財政の堅持に努めてまいります。

町債は、前年度比22.1%、1億3,270万円減の4億6,700万円を計上いたしました。

主なものとしては、サイクリングロードやジョギングロードの整備を含む道路関係に2億1,470万円、小学校施設整備事業の5,180万円、また、臨時財政対策債につきましても、国の方針に沿い、9,300万円と大幅な減といたしますが、将来世代の負担軽減に配慮し、交付税措置のある有利な起債を優先して借入れしてまいります。

次に、歳出につきまして、それぞれ主な事業を説明いたします。

一般行政では、第7次総合計画後期基本計画をはじめ、これを補完する第5次行政改革大綱後期推進計画、第2次行財政経営プランに沿った施策、事業を着実に推進するとともに、未来を創る総合戦略に基づき、引き続き地方創生に向けた取り組みを積極的に進めてまいります。

本年度の職員数は、学芸員、介護職など専門職の充実を図りながら、前年度と同数の228人でスタートいたします。人材育成関係では、組織と職員個々の更なるレベルアップを図るため、各種研修や講習を実施するとともに、岡谷市との交流派遣のほか、諏訪広域連合や長野県などへ職員を派遣いたします。

公会所整備事業では、各地区からの要望に基づき、公民館、公会所の改築、改修や冷房設備設置等に対して補助するほか、太陽光発電システム、蓄電システムの設置補助など、ゼロカーボン社会の実現に向けたクリーンエネルギーの導入を促進するとともに、利便性の向上を図るための整備を支援いたします。

庁舎管理関係では、2階トイレの天井と照明を改修し、来庁者に配慮した環境を整えるとともに、防犯対策のため、庁舎周辺の屋外水銀灯をLED照明に改修してまいります。

おでかけ町長室では、地域の皆様との意見交換の場を大切にして、私自身が積極的に出向くことにより、身近で親しみやすい開かれた行政運営に繋げてまいります。

プロジェクト推進事業では、出会い・婚活プロジェクトのほか、次代を担う地域人材の育成と自由な発想によるまちづくりを推進する下諏訪未来塾など、様々な視点からまちづくりの検討を進めます。

国土利用計画の策定では、令和6年度から令和15年度を計画期間とする町土の利用に関する行政上の指針となる「国土利用計画第3次下諏訪町計画」を策定してまいります。

協働推進事業では、個性とアイデアに満ちたまちづくりを推進するため、引き続き「地域の活力創生チャレンジ事業」を民公協働事業の核として、地域の自主的かつ主体的な公益活動の取り組みを応援してまいります。

姉妹都市交流事業は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により3年続けて実施を見送ってまいりましたが、今年度も愛知県南知多町の小学生を当町にお迎えすることを予定し、自然、歴史、文化を体感いただきながら、児童の皆さんの記憶に残るような思い出づくりと交流をサポートしてまいります。

町制施行130周年記念式典事業では、歴史ある当町が130周年の節目の年を迎えることから、町制功労者表彰式並びに感謝状贈呈式に併せて、町制施行80周年の際に設置されたタイムカプセルを50年の時を経て開封する記念式典を挙げてまいります。

地方創生応援税制寄附金事業・企業版ふるさと納税では、総合戦略に掲げる目標達成の推進と、財源の確保を図るため、企業の賛同が得られるよう積極的に事業のPRを実施してまいります。

防災対策では、全国で多発している自然災害を教訓に、災害に強いまちづくりを進めるため、防災備品の整備や備蓄品の充実を図るとともに、災害時の避難情報や防災情報などを住民に速やかにお伝えできるよう防災アプリを拡充し、更なる体制整備を図ってまいります。

地域防災力強化の取り組みでは、引き続き備蓄食糧を各区自主防災会へ計画的に分散配備するとともに、自主防災組織の強化と防災士資格取得などの取り組みを支援します。

また、町内会や班など、隣近所の顔が見える小さなコミュニティを単位とした防災ミニ講座や、防災ネットワークしもすわと連携した体験型の避難所開設訓練等の、より身近な防災訓練を推進し、地域防災力の強化に努めてまいります。

情報及びD X関連では、行政のデジタル化を積極的に推進してまいります。本年度は町が保有する地理情報をインターネット上で閲覧できる公開型GISを構築し、その地理情報を利用して、道路損傷箇所等の通報を行える町民通報システムの整備を進めてまいります。

また、役場の窓口や公共施設の受付の一部にキャッシュレス決済システムを導入し、各種証明書交付手数料や施設使用料の支払いについて、利用者の利便性の向上を図ります。

選挙関係では、4月に長野県議会議員一般選挙及び下諏訪町議会議員一般選挙の執行が予定されておりますが、選挙管理委員会と連携して更なる投票率の向上に努めるとともに、引き続き小中学校、向陽高校において主権者教育を推進してまいります。

会計業務につきましては、引き続き適正な会計事務の執行に努めるとともに、年度末における資金繰りを考慮し、一時借入金の最高額を10億円と設定しました。

議会関係では、議会運営に必要な経費のほか、町議会議員の改選に伴う費用を計上するとともに、引き続き開かれた議会を目指して「議会だより」発行の経費などを計上いたしました。

監査関係では、公正で効率的かつ効果的な行財政運営の確保と地方自治の健全な発展に寄与するため、定期的な監査等の実施に伴う経費を計上しております。

税務関係では、子どもたちに税金の役割や大切さを理解してもらうとともに、まちづくりや行政にも関心を持ってもらえるよう、引き続き小中学生を対象とした租税教育を実施してまいります。

賦課徴収業務では、二次元コード決済やe L T A X（エルタックス）による納税税目の拡大、各種届出のデジタル申請化に取り組んで利便性の向上を図るとともに、税負担の公平性と財源確保の観点から適正な課税に努め、収納対策室を中心に住民に寄り添ったきめ細かな納税相談と滞納整理を進め、収納未済額の削減を図ってまいります。

また、町制施行130周年の記念事業として、下諏訪町の魅力を広くPRし、地域の活性化や観光振興に役立てる目的で原動機付自転車オリジナルナンバープレートを作成いたします。

総合窓口業務では、各種届出や証明発行等における正確かつ迅速な処理と、窓口のワンストップ化による住民サービスの向上に努めるとともに、マイナンバーカードを使用した証明書交付機器やコンビニ証明書交付サービスの利用促進を図ってまいります。

また、カードの取得促進を図るため、新たに、郵便局窓口での申請受付を委託するなど申請者の利便性の向上に努め、更なる普及を目指してまいります。

消費者行政では、複雑多岐にわたる悪徳商法等に対処するため、気軽に相談できる消費生活センターの活用を更に周知するとともに、迅速で丁寧な対応に努めます。また、特殊詐欺被害防止に有効な電話機等の購入に対する補助制度を延長し、被害防止対策を講じてまいります。

生活関連事業となる「あざみ号」及び「スワンバス」は、更なる利便性の向上と利用者数の増加を図り、持続可能で最適な運行に向けた取り組みを進めてまいります。

また、新たに、町の地域公共交通計画策定に向けた法定協議会を立ち上げ、バスの利用実態を把握するための調査を実施してまいります。

各種相談事業では、ホットライン（専用ダイヤル）による「なんでも相談室」を通じて、日常生活における悩みや困りごとの解決に向け、引き続き関係機関や各種担当窓口と連携して対応してまいります。

移動販売事業では、市街地から遠距離にお住まいの方々のニーズを把握しながら、イオンリテール株式会社の協力による御用聞き的な要素を取り入れた「やしマルシェ」の対面販売を継続し、より多くの皆様に利用いただけるよう取り組んでまいります。

子育て支援関係につきましては、第3期の子ども・子育て支援事業計画策定に向けて、きめ細かな子育て家庭への支援を目指し、子育てサービスのニーズを把握するための調査を実施してまいります。

発達支援通園訓練事業では、今までの利用者に加え、新たに小学校入学に向けて、発育に心配のある5歳児の発達支援事業を実施してまいります。

ひとり親世帯等児童激励金につきましては、引き続き実施いたしますが、中学校入学時には制服購入や部活動などで物入りとなることから、中学生の入学祝い金を2万円に増額し、家計への負担を軽減してまいります。

保育所関係では、副食費について、食材費が高騰する中、緊急対応として、保護者にこれ以上の負担を求めずに、一部公費負担にすることにより、これまでと同様の質や量を提供することとし、保護者に対応いただいている使用済み紙おむつの処理については、4月から保育園で処分することで、保護者の負担軽減を図るとともに、併せて必要な設備、備品等の更新を計画的に行ってまいります。また、町内民間保育所には、新型コロナウイルス感染症感染防止対策として、必要な支援をしてまいります。

福祉医療給付事業につきましては、18歳までの医療費を現物給付方式により、引き続き安心して受診できるよう支援してまいります。

社会福祉関係では、ライフスタイルの多様化に伴い、生活困窮やひきこもり、ヤングケアラーなど個人や世帯が抱える課題が複雑・複合化してきていることから、関係機関との連携による包括的支援体制の構築を図り、断らない相談支援に向けて重層的支援体制への移行準備を引き続き進めてまいります。

また、行政だけでは行き届かない福祉分野を担っていただいている社会福祉協議会への補助を継続し、地域で支え合う共生社会の実現を目指します。

地域福祉推進事業では、福祉制度の対象外である難聴者の補聴器購入に対して補助制度を創設し、円滑なコミュニケーションの確保及び社会参加の促進を図ってまいります。

障がい者福祉事業では、増加傾向にある在宅の障がい福祉サービスや児童発達支援、日常生活用具の給付のほか、諏訪圏域障がい者総合支援センター「オアシス」などの相談支援機関と連携して、障がい者にやさしいまちづくりを推進します。また、令和6年度を始期とした「第4期障がい者計画、第7期障がい福祉計画、第3期障がい児福祉計画」を策定し、障がい福祉施策の更なる充実に向けた取り組みを実施してまいります。

昨年度、国のモデル事業として実施した個別避難計画作成事業は、今年度も引き続き実施し、福祉専門員や隣近所、防災士、民生委員など身近な支援者との連携強化と情報共有を図ることにより、「安心安全なまちづくり防災意識日本一の町」を目指します。

高齢者福祉事業では、高齢化の進展により、医療や介護のニーズが更に高まる状況を見据え、在宅高齢者支援、介護予防、生活支援、認知症関連事業など各種施策を総合的に推進し、地域包括ケア体制の強化を図ってまいります。

高齢者福祉計画策定事業では、昨年度実施した高齢者実態調査の結果を踏まえ、高齢者福祉施策全体の方向性を定め、総合的な取り組みとなるよう計画策定を進めてまいります。

介護保険事業は、団塊の世代が後期高齢者となる2025年、団塊ジュニア世代が高齢者となる2040年の超高齢社会を見据え、諏訪広域連合介護保険事業計画のもと、関係機関と連携して、健全で適正な事業推進と円滑な運営を行ってまいります。

地域支援事業では、機能低下を防ぐための有効な取り組みとなる介護予防への普及啓発を図るとともに、配食サービスや緊急時駆けつけサービス、徘徊高齢者家族支援サービスなど、町民の生活に根差したきめ細かなメニューを用意し、必要な支援を実施してまいります。

母子保健事業では、新たな事業として、安心して出産子育てができるよう、出産・育児等の見通しを立てるための面談や、情報発信などを通じて必要な支援につなぐ「伴走型相談支援」と、「経済的支援」を一体的に実施する「出産・子育て応援事業」を実施いたします。また、新生児期に実施する聴覚検査を公費で受診できる体制を整え、出産から育児までの切れ目ない支援を拡充いたします。

心のケア相談事業では、令和5年度を始期とした「第2次下諏訪町いのち支える自殺対策推進計画」により、各課及び関係機関と連携した自殺対策を推進してまいります。

疾病予防事業では、乳幼児等が対象となる定期接種を、かかりつけ医などで安心して接種できる体制を推進してまいります。また、国の風しん対策に沿って進めている特定世代への抗体検査と予防接種については、検査を実施していない対象者へ一層の周知を図り、事業を着実に進めてまいります。

健康づくり推進事業では、令和5年度を始期とした「第2次食育推進計画」を指針に、生涯にわたる食育推進に取り組んでまいります。

健康ポイント事業につきましては、特定健診やがん検診への参加のほか、健康づくりや生涯スポーツなど、各自の健康増進に向けた継続的な取り組みを奨励するため、健診結果の改善に対する成果や健康づくりを自主的に行うサークル活動へのポイント加算を継続し、「元気で長寿なまち下諏訪」の構築を推進してまいります。

環境施策では、衛生自治会や諏訪湖浄化推進連絡協議会などの関係団体と連携し、安全で快適な生活環境を維持するための清掃活動や不法投棄防止対策に努めるとともに、廃棄物の減量、分別意識の向上を図ってまいります。

地球温暖化対策では、地球温暖化対策実行計画・区域施策編に基づいた取り組みを推進してまいります。

また、本年度は、ご家庭での再エネ・省エネの普及促進のための補助制度を創設するとともに、町としてゼロカーボンシティ宣言を行い、二酸化炭素排出量実質ゼロを目指してまいります。

一部事務組合の湖北火葬場、湖北衛生センター及び諏訪湖周クリーンセンターにつきましては、構成市町との連携を図りながら、適正な管理運営に努めるとともに、湖周地区最終処分場の整備にあたっては、周辺地域に配慮しながら慎重に対応してまいります。

生ごみリサイクル事業では、推進委員会の協力により参加世帯の拡大を図るとともに、生ごみ処理機器購入に対する補助を継続し、堆肥化促進剤の配付も併せて、地球温暖化対策の一環となる燃やすごみの減量に取り組みます。

労務対策では、関係団体と連携して、就職説明会や企業研究会の開催により、町内企業を担う人材の確保を図るとともに、中高年齢者に対する雇用促進奨励金や中小企業退職金共済掛金の補助を通じて、勤労者の処遇改善、雇用拡大に努めてまいります。

農業では、農業祭・朝市の開催や、学校給食への食材の提供、飲食店への食材の販路拡大を支援しながら、野菜や果樹の地産地消を進めてまいります。

また、遊休農地解消のため、農地貸借、鳥獣被害対策の支援や、利用者のニーズに沿った町民菜園の活用と運営に努め、引き続き特産物開発に向けた新たな作物の試験栽培を行い、農業振興を図ってまいります。

林業では、町民の財産である町有林等の計画的施業を進めるとともに、林業事業体に対する補助や、防災上の観点から林業経営に適さない私有林について、森林環境譲与税の活用により優先的な施業を行ってまいります。また、県と連携した治山事業により、災害に強い森林づくりを推進します。

森林整備の基盤である林道等にあつては、基幹的な役割を担う林道橋を点検するとともに、必要な維持補修を行ってまいります。

水産業では、引き続き魚類増殖事業や外来魚駆除対策事業へ助成を行い、諏訪湖の水産資源保持の支援を実施いたします。

商工業の振興につきましては、中小企業の設備投資等を支援する商工業振興助成事業において、大規模事業者も含めた「事業者」に改め、商工業施設への助成額等を拡充し、町内産業の更なる振興を図るとともに、商工会議所、商工業関係団体、金融機関などと連携し、事業者の生産性向上、事業継続を支援してまいります。

また、チャレンジ起業支援事業においては、空き店舗等の改装費に対する補助制度を拡充してまいります。

諏訪圏6市町村の広域的な取り組みでは、諏訪圏工業メッセのリアル開催を通じ、圏域の強みである高度な精密加工技術を活かした企業成長の後押しと、工業分野で活躍する人材育成を支援してまいります。

中小企業対策では、事業者の円滑な資金調達を支援するため、引き続き融資制度の活用と普及を図り、コロナ禍による経済変動の影響を受けた事業者に対する「臨時経営安定資金」については、融資期限の再延長と融資限度額の拡充により対応してまいります。

安心安全対策・住宅省エネ化リフォーム補助事業では、従来までの減災化対策のほか、現在のエネルギー価格高騰に鑑み、断熱対策等による省エネ化リフォームを補助メニューに追加し、燃料費等の低減による住宅環境改善への転換を支援してまいります。

新型コロナウイルス感染症に対応した緊急経済対策につきましては、商工会議所で実施していただく経済対策への支援を継続してまいります。

観光事業では、観光施設及び公衆トイレなど、来訪するお客様に気持ちよくご利用いただくための維持管理に努めるとともに、施設の経年劣化に伴う施設修繕を計画的に実施してまいります。

観光振興においては、「観光都市しもすわ」の実現及び「下諏訪町観光振興計画」の実践に向けた観光客の滞在時間の延長と観光消費額の増加を図るため、地域プロジェクトマネージャーを中心に、地域おこし協力隊が一体となって観光振興局の体制をさらに強化し、町ならではの着地型旅行商品を軸とした「観光体験プログラム」の旅行を企画、実施することにより、事業者と共に観光振興を図ってまいります。

観光施設では、「しもすわ今昔館おいでや」、「おんばしら館よいさ」、「八島ビジターセンターあざみ館」の指定管理者と協力・連携し、時計づくりや歴史と祭り文化及び自然等を学び、体感できる観光拠点として、観光客への情報発信を図るとともに、魅力的な施設運営を行ってまいります。

ものづくり支援センターしもすわでは、ワンストップ支援を継続するとともに、町の工業技術を効果的に活かした企業連携の強化と、ウィズコロナを見据えた情報発信の充実、営業力強化、製品開発、受注確保、事業承継等の事業に取り組んでまいります。

移住定住促進対策では、空き家情報バンク利用者及び仲介業者に対する補助制度を創設するとともに、空き家情報バンクのサイト構築による情報発信を積極的に進め、物件の確保と流通を推進してまいります。また、「下諏訪町移住定住促進調査委員会」からのご意見を基に、下諏訪ならではの暮らしの提案や空き家見学会の開催などを一元化するため、施設機能を「ミーミーセンタースメバ」に集約し、「ら。shirotori」は、オルゴール通りの商店街活性化に寄与するべく、商業活用への転用を視野に入れて検討してまいります。

しごと創生推進事業では、しごと創生拠点施設「ホシスメバ」を核として、移住希望者に対する起業創業に向けた支援を引き続き実施するほか、交流イベント等を通じて町内で起業創業を志す方を地域全体で支援してまいります。

結婚新生活支援事業では、ホシスメバに隣接する住宅の運営管理を行うとともに、町内で新婚生活を始める方に対する補助制度においては、所得要件の緩和と夫婦共に29歳以下の方への補助を拡充し、新生活に向けた経済的支援を充実してまいります。

移住交流総合拠点整備事業では、購入した「旧矢崎商店」について、「下諏訪町移住定住促進調査委員会」の検討結果を踏まえながら、より具体的な活用方法の検討を進めてまいります。

諏訪湖博物館・赤彦記念館につきましては、町制施行130周年に併せて、町の歴史・文化を深く探求する企画展を開催するとともに、国登録有形民俗文化財に登録されることとなった「下駄スケート」の展示コーナーをはじめ、常設展示のリニューアルに取り組み、博物館の魅力を高めながら、入館者増と地域活性化を目指してまいります。

文化財保護事業では、八島湿原の保護指導や観光スポットになっている国史跡星ヶ塔黒曜石原産地遺跡の維持管理を継続するほか、国登録有形文化財である「伏見屋邸」の土蔵修繕を行い、町の貴重な財産である文化財を適切に保存するとともに、下諏訪の魅力を伝える観光資源としての活用により、文化遺産を活かしたまちづくりを推進いたします。

土木関係の道路維持補修事業につきましては、安全で快適な道路環境を維持するため、町道の補修を計画的に進めるほか、局所補修工事による機動的な対応を含め、区や住民からの要望に対して速やかに対処いたします。また、購入から27年が経過し、経年劣化が進む作業用ダンプを更新するほか、老朽化した凍結防止剤散布機を更新し、冬季における道路の安全を図ってまいります。

令和3年8月豪雨災害で被災した国道142号は、県による新たな規格の水路改修が完了し、昨年度から町道大久保山道線の側溝改修を行っており、本年度は町道宮街道線を挟んだ下流部の側溝改修を行うとともに、下水道事業における雨水渠を延伸し、最終的に小久保沢一帯を含めた豪雨対策強化を図ります。

また、諏訪湖の溢水対策として、昨年度に引き続き鰻沢の浚渫を行うほか、国・県に対しては、釜口水門最大放流量の毎秒600トンが可能となる操作規則の見直しと、天竜川の河川改修を諏訪湖流域治水促進期成同盟会加盟の市町村とも連携し要望してまいります。

諏訪湖周ジョギングロード及びサイクリングロードの整備は、本年度が最終年度となりますが、利用者にとって快適で安全な道路環境を引き続き整備してまいります。

道路新設改良事業では、昨年度に続き町道田中線の歩道改良を行い、誰もが安全で快適に通行できる整備を、清水橋から消防署前までの区間で行います。

また、町道赤砂砥川東線の転落防止柵の設置工事につきましては、最終年度となりますが、より安全な道路環境を整備いたします。

交通安全対策事業では、通学路を中心に交通安全施設の整備を進めるほか、町道弥生町通り線と駅前通りにグリーンベルトを整備し、歩行者の更なる安全確保を図ります。

橋りょう関係では、橋りょうの点検結果に基づいた第三期の橋りょう長寿命化修繕計画の策定を行うほか、新たに J R の跨線橋である高木橋の架け替え工事に着手いたします。

都市計画事業では、人口減少社会においても持続可能でコンパクトなまちづくりを進めるため、居住誘導区域や都市機能誘導区域等を定める立地適正化計画の策定を行うとともに、第二期空家等対策計画の策定を行い、各種の課題に対する町の助成制度を盛り込む計画として進めてまいります。

住宅・建築物安全ストック形成事業では、倒壊の危険性が高いとされる昭和 5 6 年以前に建築された木造住宅について、耐震診断のほか、耐震補強、改修を多くの方に実施いただくよう、引き続き所有者への説明や広報による周知を図り耐震化を促進してまいります。

公園管理事業では、遊具の点検等を定期的に行い事故を防止するとともに、公園の適切な維持管理に努めます。また、しもすわ未来議会で提案があった湖畔緑地帯へのベンチの設置を行い、諏訪湖畔の景観を楽しんでいただく環境整備を図ってまいります。

赤砂崎公園砥川ふれあい渚における Park-PFI 制度の導入については、公募設置等に係る指針を策定して設置等予定者を選定するとともに、用途地域の変更を行い諏訪湖畔の更なる活性化に繋げてまいります。

令和 3 年度から実施しているランドデザイン策定事業は、下ノ諏訪宿（秋宮周辺）地区、諏訪湖畔地区に加え、社地区の 3 つの地区を対象に実施いたします。

県関連事業の河川改修事業につきましては、承知川が本年度で最終年度となるほか、十四瀬川の狭隘部である J R 線渡河部については、現在県により J R との調整と詳細設計が進められております。また、大沢川、高木二沢、長久保沢の砂防堰堤事業につきましては、順次整備される計画ですが、県と連携しながら引き続き対応してまいります。

バイパス対策では、昨年 1 2 月に開催された県の都市計画審議会において都市計画変更が議決され、本年 1 月 3 0 日に告示されたことで、大きな前進が図られました。引き続き、早期の事業化を国に対して要望するとともに、地元地区や心配されている方々に対しましては、国及び県と連携して丁寧な説明を行ってまいります。

下諏訪岡谷バイパスは、(仮称) 山田トンネルの掘削が順調に進められており、地元や関係者の理解を深めるためにトンネル掘削現場の見学会を昨年度に引き続き行います。

また、県が進めている都市計画道路赤砂東山田線は、現地測量と詳細設計に入る予定となっており、県と連携し進めてまいります。

諏訪広域消防事業につきましては、安定した消防力の確保と効果的な消防体制の構築に努めるとともに、消防・防災関係組織との更なる連携強化に繋げてまいります。

消防団員の年額報酬・出動報酬につきましては、引き上げを行い、個人支給といたします。また、引き続き、消防団員応援事業や準中型免許取得に対する助成等を行い、地域防災の要として団員確保の取り組み等をサポートするとともに、安全確保のため、団員にライフジャケットを貸与するなど、装備の充実を図ってまいります。

消防防災施設管理事業では、老朽化の進む屯所について、計画的に改修を進めてまいります。また、本年度は、第7分団屯所の外壁・屋根の修繕工事を行い、維持管理に努めてまいります。

消防防災施設整備事業では、既存の防火水槽や地下式消火栓等の修理、改修を計画的に行い、消火活動の支障とならないように整備を進めてまいります。

また、消防団における自動車の更新を計画的に実施し、本年度は第5分団のポンプ車を更新いたします。

教育関係では、こども未来基金を活用し、中学生海外研修への貸付、こどもらんど事業やこどもの居場所づくり事業の実施、就学が困難な生徒、学生に対する給付型奨学金の支給など、未来を担う子どもたちをしっかりと支援してまいります。

学校施設整備として、北小学校では、大プール床面に剥離が見られることから、安全に授業が実施できるよう修繕を行うほか、照明設備改修工事を行います。

また、中学校2校においては、学校からの要望を受け、教室と職員室・事務室との通信手段の構築を見据え、開校当時に設置した電話交換機を更新いたします。

学校給食食材費等高騰対策事業では、物価の上昇が続く中、保護者にこれ以上の負担を求めることなく、学校給食の安定的な提供を図るため、緊急対応として各学校の学校給食会に補助金を交付いたします。

なんでも相談室事業につきましては、多様化する児童の相談や、学校内の中間教室的な役割を求められる状況から、相談員の相談時間等を拡充し、児童に寄り添った支援を行ってまいります。

特別支援教育充実事業では、配慮を要する児童生徒への支援を行う支援員を拡充するほか、中学校における通級指導教室のサテライト校の開設に伴う教材等の充実を図ります。

青少年健全育成事業では、南知多町での海水浴指定施設の利用推奨事業と、町内公衆浴場の無料入浴券の配付を引き続き実施してまいります。

生涯学習、公民館及び勤労青少年ホームでは、オンライン形式による講座等の開催や、各社会教育団体等と連携した企画の実施、公衆無線LANの整備など、時代に即した学習方法を提供してまいります。

また、急速に拡大しているデジタル社会に誰もが対応でき、恩恵を享受できるよう、シニアやビギナー向けのスマートフォン講座を行うなど、デジタル化に対する学びの機会を積極的に提供するとともに、住民が自主的、主体的に行う歴史文化の伝承活動を支援するための補助事業を継続して実施してまいります。

総合文化センターでは、「あり方を検討する会議」において取りまとめていただいた運営方針により、利用者にとって、また、これからの文化芸術を担う子どもたちにとって、より良い施設となるよう、文化芸術の振興を図ってまいります。また、運営方針に沿った運営を担保するとともに、利用方法と事業企画を協議し、協働で実施するための組織を立ち上げ、今後の更なる利用促進を図ってまいります。

施設の改修につきましては、同様に取りまとめていただいた改修計画を念頭に進めてまいります。

本年度は、大ホールの天井脱落防止対策を中心とする改修工事実施に向けた、既存の実施設計の再積算と、新たに加えられた改修項目の実施設計を行ってまいります。

自主事業につきましては、例年開催している事業に加え、町制施行130周年記念事業として、NHKのファミリー向けイベントの開催を予定しております。

図書館では、館内の防犯カメラの改修を行うとともに、利用者のニーズに応える図書や視聴覚資料の提供に努め、県と市町村の協働事業である電子図書事業を引き続き進めてまいります。

また、本年度は、6年に一度の諏訪地域公共図書館情報ネットワークのシステム更改のため、機能やホームページの刷新を行い、利用者の利便性の向上を図ってまいります。

スポーツ関係では、施設利用者が安心して快適にスポーツを楽しんでいただけるよう、各施設の適切な維持管理に努め、指定避難所となっている下諏訪体育館につきましては、老朽化した非常用電源の改修を行います。

本年9月に開催予定の全国市町村交流レガッタ下諏訪大会は、町制施行130周年記念事業と位置付け、民公協働により準備を進め、多くの皆様に足を運んでもらえるよう進めてまいります。また、記念事業として、オリンピックによる講演会と、スポーツ教室も開催してまいります。

オリンピックレガシーの継承として、アルゼンチン・イタリア両国とは、ボートを軸としながら可能性を広げ、交流の具現化を図ってまいります。

健康運動施設管理事業につきましては、高浜健康温泉センター「ゆたん歩[®]」、健康ステーション、健康フィールドの各施設を適正に維持管理するとともに、地域の皆様の健康づくりに繋げていただくため、利用の促進を図ってまいります。

また、健康ステーションの開館時間を1時間延長し、併せて定期券を発行するなど、利用者のニーズに応じた、施設運営に努めてまいります。

健康運動支援事業では、健康ステーション、健康フィールドや諏訪湖畔の健康スポーツゾーンを活用した各種講座をはじめ、民間企業との連携協定に基づく運動講座等を実施し、健康づくりの動機づけや運動の習慣化を支援し、健康長寿のまちづくりを推進いたします。

また、専門的な知識や経験をお持ちの「健康サポーター」による運動講座を開催するなど、地域の皆様の参画による健康づくりの取り組みを進めてまいります。

次に、特別会計及び企業会計についてご説明いたします。

特別会計では7会計で総額27億4,250万円、また、企業会計では水道事業の収益的支出に2億5,080万円、資本的支出には2億5,060万円、下水道事業では、収益的支出に6億3,380万円、資本的支出には4億620万円を計上いたしました。

国民健康保険特別会計は、高齢者と低所得者層の構成比率が高いことや、医療の高度化による医療費の増大など、内在する課題が多く、大変厳しい局面を迎えています。国保事業の広域化により財政運営を担う県と共に、保険者として住民の健康を守り、より安心な医療保険制度の構築を目指します。

また、保険税については、県の中期的改革方針に基づき、保険料水準の統一と資産割の廃止が求められている中、当町においては、基金も枯渇し、大変厳しい財政状況が見込まれるため、国保運営協議会からの答申を尊重しながら、財源不足を補うための税率改定を実施するとともに、県方針の資産割廃止に取り組んでまいります。

駐車場事業特別会計では、整備の完了した四ツ角駐車場をまち歩き観光の拠点とし、近隣施設利用者や各種イベントでの使いやすさに配慮しながら、多目的に活用できる利便性の高い施設を目指してまいります。

後期高齢者医療特別会計は、高齢者が健康を維持し安心して医療が受けられるよう長野県後期高齢者医療広域連合と密接に連携を図り、事業を進めてまいります。

交通災害共済事業特別会計につきましては、万一の交通事故等に備えての相互扶助事業として継続してまいります。本年度から、医師の治療を要する傷害に対する見舞金を増額して、事故に遭われた方を手厚くサポートするとともに、新たにオンラインによる申込方式を導入し、住民の加入促進を図ってまいります。

温泉事業特別会計では、令和3年度に策定した経営戦略に基づき、本年度からは財政調整基金を積み立て持続可能な事業運営を図るとともに、急な漏湯事故においても影響範囲を最小限に留めるため、温泉管仕切弁設置工事を年次計画により実施いたします。また、近年整備された住宅地への営業活動と併せ加入希望調査を行い、加入者増対策を推進いたします。

自然の恵みを大切に活用しながら、安定的な温泉供給に必要な維持管理と、持続可能な事業経営を行ってまいります。

特別養護老人ホーム事業特別会計では、一人ひとりが、人として敬愛される温かで豊かな生活の場を創るという運営方針のもと、施設を利用する全ての方が安心して生活できるよう、利用者に寄り添ったサービスの提供に努めてまいります。

また、県内唯一の公設公営であり、地域の方々から必要とされている施設でありますので、計画的な設備更新と一層の健全経営に努め、効率的で持続可能な施設運営を実施してまいります。

水道事業会計では、町の貴重な財産であり、町民アンケートでも上位に位置づけられている良質な水道水を廉価かつ安定的に供給するため、昨年度において水道ビジョンの策定及び経営戦略（後期）の見直しを行いました。今後、必要になる投資計画に沿った財政計画とするため、本年度においては、基本理念として掲げた「未来へ受け継ぐ しもすわの水」を達成すべく、今後の適正な水道料金について上下水道審議会で審議いただきます。

下水道事業会計では、将来に渡る安定的な事業運営を図るため、昨年度、経営戦略を見直した結果、料金改定は行わず、据え置きとの結論に至りましたが、物価やエネルギーコストの動向を見る中では、3年に1度程度の頻度での使用料の見直しが必要であると考えております。

デザインマンホールは、新たなデザインによるマンホールを増設し、下水道事業への理解と関心を深めていただくとともに、観光客にも楽しんでいただけるものを選定してまいります。

以上、一般会計、特別会計、企業会計についてご説明いたしました。引き続き健全で安定した町政運営に向けて、効率的かつ弾力的な行財政経営を心掛けてまいります。

結びに、本年は町制施行130周年を迎えるわけですが、本年をポストコロナを見据えた更なる飛躍の年とするべく、知恵と創意工夫を重ね、町民の皆様へ寄り添う様々な施策を通じ、この町が持つ豊かな自然や数多くの歴史文化資源を町民の皆様と共に磨きをかけ、その魅力を最大限に活かしながら、夢と希望に満ちたまちづくりと町政発展に向けて、全力で邁進する所存であります。

町民の皆様、そして議員の皆様のご理解とご協力、ご支援をここに重ねてお願い申し上げます。令和5年度に臨むにあたっての施政方針といたします。